

意見募集案内

(仮称)「道の駅かみのかわ」基本計画(案)に関するパブリックコメント(町民意見募集)募集要項

1 意見募集の趣旨

本町では現在、石田・磯岡地区において(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備を計画し、昨年10月に(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想を策定いたしました。

この度、導入施設や配置計画、事業手法などを検討し(仮称)「道の駅かみのかわ」基本計画(案)をまとめましたので、この案を公表し町民の皆さまからのご意見を広く募集いたします。

お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方をつけて公表します。なお、個々のご意見等に対して直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

2 意見の募集期間

令和7年6月2日(月)～令和7年7月2日(水)午後5時【必着】

3 公表する資料

資料：(仮称)「道の駅かみのかわ」基本計画(案)、「意見募集案内」

様式：「意見等用紙」

4 資料の閲覧期間

令和7年6月2日(月)～令和7年7月2日(水)

5 資料の閲覧場所

令和7年6月2日(月)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページ掲載	
2	役場仮庁舎1階 商工課窓口	午前8時30分～正午、午後1時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く
3	役場1階町民ホール での閲覧	午前8時30分～午後5時(木曜日は午後7時まで)

6 意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する方、本町に対し納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人・法人等

7 意見等の提出方法

ご意見等を提出する時は、専用の「意見等用紙」にてご提出ください。「意見等用紙」は、ホームページによる掲載や、役場 1 階町民ホール及び課にも備えてあります。ご意見等の記入においては、次の項目をご記入ください。

- ・氏名及び住所（法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名）
- ・区分（在住・在勤・在学）の選択
- ・町内の通勤、通学先の所在（※ただし、町外在住の方のみ記入）

※ 「意見等用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、住所・氏名のご記入を必須とさせていただきます。

これらの明記の無いものにつきましては、受け付けることができません。

意見等の提出方法については、次の①～④のいずれかの方法により提出ください。

	方法	宛先
①	郵送	〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町役場 商工課 道の駅整備係
②	ファクシミリ	FAX番号：0285（56）6868
③	電子メール	町ホームページ『（仮称）「道の駅かみのかわ」基本計画（案）に関するパブリックコメント』のページにある送信用フォームより送信してください。 なお、件名は「（仮称）「道の駅かみのかわ」基本計画（案）に関するパブ・コメ」としてください。
④	持参	受付場所：上三川町役場仮庁舎 1 階商工課窓口 受付時間：平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。

※ ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

※ 上記いずれの提出方法においても、令和7年7月2日（水）午後5時締め切りとします。

8 意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表いたします。また提出頂いた意見等の原稿は返却いたしません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

上三川町役場商工課道の駅整備係

電話：0285（56）9127